

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	申告状況		課税状況		
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
取得財産価額	外 人 6,902	外 千円 315,847,311	外 人 6,087	外 千円 287,662,930	
相続時精算課税適用財産価額	170	3,284,294	154	3,064,515	
債務控除額	3,474	24,191,818	3,014	20,187,453	
暦年課税分贈与財産価額	854	2,750,361	793	2,594,847	
課税価格	6,933	297,690,147	6,128	273,134,839	
相続税額	算出税額	6,359	34,674,741	6,096	33,822,134
	2割加算額	666	423,623	663	423,512
	計	実 6,359	35,098,364	実 6,096	34,245,646
税額控除	暦年課税分贈与税	236	163,317	228	160,646
	配偶者	1,191	7,585,564	1,035	6,852,900
	未成年者	56	19,772	45	16,711
	障害者	298	387,678	199	305,878
	相次相続	147	287,740	141	90,539
	外国税額	-	-	-	-
	計	実 1,842	8,444,071	実 1,576	7,426,673
差引税額	/		5,111	26,818,973	
相続時精算課税分贈与税額控除額			29	127,745	
医療法人持分税額控除額			-	-	
小計			5,107	26,691,228	
農地等納税猶予税額			46	453,388	
株式等納税猶予税額			5	1,776,211	
山林納税猶予税額			-	-	
医療法人持分納税猶予税額			-	-	
申告納税額			納付税額	5,101	24,476,948
			還付税額	9	15,320
災害減免法第4条による免除税額	/		-	-	
遺産に係る基礎控除額			2,722	213,052,200	2,300

調査対象等： 「申告状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 23 年分	—	—	—	—	—
平成 24 年分	—	—	—	—	—
平成 25 年分	—	—	—	—	—
平成 26 年分	—	—	—	—	—
平成 27 年分	6,933	297,690,147	35,098,364	8,444,071	2,722

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 23 年分	2,961	182,301,789	20,208,718	4,954,459	1,064
平成 24 年分	3,055	196,360,725	23,928,438	6,681,965	1,094
平成 25 年分	3,035	201,479,969	26,792,905	8,661,469	1,090
平成 26 年分	3,216	217,845,969	32,060,621	7,164,848	1,138
平成 27 年分	6,128	273,134,839	34,245,646	7,426,673	2,300

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 23 年分	2,481	14,365,665	14	24,293
平成 24 年分	2,567	16,491,726	11	15,120
平成 25 年分	2,582	17,586,971	12	21,977
平成 26 年分	2,711	24,227,456	11	24,221
平成 27 年分	5,101	24,476,948	9	15,320

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
富山	927	36,316,752	371	834	33,826,498	324	690	2,401,858	2	5,853
高岡	791	33,995,010	323	716	31,575,504	281	610	2,656,822	3	2,043
魚津	476	19,559,229	188	422	18,067,280	164	346	1,496,886	-	-
砺波	308	12,769,692	121	289	12,045,548	109	238	756,639	-	-
富山県計	2,502	102,640,683	1,003	2,261	95,514,830	878	1,884	7,312,205	5	7,896
金沢	1,449	65,803,911	561	1,221	58,760,382	442	1,035	6,269,052	1	2,246
七尾	183	6,430,708	69	170	6,116,226	62	145	383,139	-	-
小松	482	23,705,244	184	424	21,972,928	154	344	2,701,579	1	609
輪島	109	3,957,081	40	105	3,763,525	36	89	234,101	-	-
松任	358	12,649,857	136	310	10,864,577	107	255	692,583	-	-
石川県計	2,581	112,546,801	990	2,230	101,477,638	801	1,868	10,280,453	2	2,855
福井	803	37,741,807	307	704	34,837,482	259	577	3,228,703	-	-
敦賀	183	7,677,375	70	156	6,849,681	58	132	470,616	-	-
武生	434	19,483,461	175	405	18,641,916	159	335	1,938,836	-	-
小浜	88	3,470,303	37	70	3,051,358	29	54	250,136	1	3,405
大野	116	4,669,839	51	99	4,136,321	41	80	216,092	-	-
三国	226	9,459,878	89	203	8,625,613	75	171	779,908	1	1,164
福井県計	1,850	82,502,663	729	1,637	76,142,371	621	1,349	6,884,290	2	4,570
総計	6,933	297,690,147	2,722	6,128	273,134,839	2,300	5,101	24,476,948	9	15,320

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 6,129	千円 272,670,041	人 5,108	千円 24,452,272	人 2,300
	修正申告による増差額	54	655,802	83	60,073	44
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	32 △	191,004	65 △	35,397	33
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 6,128	273,134,839	実 5,101	24,476,948	実 2,300
過 年 分	申 告 額	80	3,409,441	64	128,614	44
	修正申告による増差額	450	4,874,634	672	818,490	273
	更正による増差額	1	6,033	1	251	1
	更正等による減差額	81 △	849,320	120 △	149,319	69
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 605	7,440,788	実 841	798,036	実 333
合 計	申 告 額	6,209	276,079,482	5,172	24,580,886	2,344
	修正申告による増差額	504	5,530,436	755	878,563	317
	更正による増差額	1	6,033	1	251	1
	更正等による減差額	113 △	1,040,324	185 △	184,715	102
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 6,733	280,575,627	実 5,942	25,274,984	実 2,633

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年11月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成25年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	4	1,068	41	3,767	-	-
過 年 分	426	77,185	62	12,518	38	37,925
合 計	430	78,253	103	16,285	38	37,925

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5 - 2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	204	9,184,614	281,555	50,632	115,931	384
5千万円超	1,220	87,214,314	976,665	878,203	2,808,631	3,406
1億円 "	634	87,177,596	753,999	856,905	6,094,972	2,056
2億円 "	140	33,761,583	274,812	381,730	4,085,166	461
3億円 "	74	28,115,871	64,579	307,026	4,636,524	268
5億円 "	14	7,712,466	-	48,266	1,666,649	47
7億円 "	9	7,403,603	636,159	44,816	1,650,965	30
10億円 "	4	5,645,807	61,746	10,096	1,745,029	10
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	1	6,454,187	-	11,988	1,648,405	5
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	2,300	272,670,041	3,049,515	2,589,661	24,452,272	6,667

調査対象等：平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	3	62	95	44	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	3	140	323	480	210	47	14	3	-	-	-	-
1億円 "	2	36	125	252	139	48	20	7	2	-	2	1
2億円 "	-	10	29	42	43	11	1	2	-	1	-	1
3億円 "	1	3	12	21	27	6	1	-	-	1	-	2
5億円 "	-	1	1	6	5	-	1	-	-	-	-	-
7億円 "	-	-	3	1	4	1	-	-	-	-	-	-
10億円 "	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9	253	589	847	429	114	37	12	2	2	2	4

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 870	千円 19,349,909
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	637	5,097,225
	宅地（借地権を含む。）	2,021	61,635,842
	山林	442	474,098
	その他の土地	518	5,707,496
	計	実 2,073	92,264,571
家屋、構築物		1,954	16,513,297
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	252	546,597
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	58	160,691
	売掛金	76	400,786
	その他の財産	139	414,400
	計	実 342	1,522,474
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	336	13,644,634
	同上以外の株式及び出資	1,399	19,438,470
	公債及び社債	344	4,984,187
	投資・貸付信託受益証券	696	10,071,551
	計	実 1,701	48,138,842
現金、預貯金等		2,298	94,096,174
家庭用財産		1,458	697,769
その他の財産	生命保険金等	612	12,881,215
	退職手当金等	117	2,570,751
	立木	130	122,249
	その他	1,845	18,398,935
	計	実 1,950	33,973,151
合計		実 2,299	287,206,278
相続時精算課税適用財産価額		123	3,049,515
債務等	債務	1,981	15,994,143
	葬式費用	2,247	4,181,270
	計	実 2,277	20,175,413
差引純資産価額		2,300	270,080,380
暦年課税分贈与財産価額		467	2,589,661
課税価格		2,300	272,670,041

調査対象等：平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。